

透明性の確保（内部監査）に関する私案（骨子）

南 博 方

刑事施設の適正な運営を期するためには、その不適正な運営があればそれを自ら是正する自浄能力を高めることがまず重要であることを認識し、現行の巡閲制度の運用を見直し、内部監査の充実強化に努める。

- ・現行の巡閲の運用について、内部監査の業務と巡閲官情願の聴取の業務を切り離すこと。
- ・人員の増を図り、内部監査業務の専門職員を配置すること。
- ・内部監査の実施状況を明らかにすることによって、内部監査の質の向上を図るため、内部監査の結果について適宜の方法により公表すること。